

汚泥資源を利用した肥料成分を保証可能な 新たな公定規格案（菌体りん酸肥料）に関する説明会

1. 日時：令和5年6月13日（火）14時00分～16時00分
2. 場所：合同庁舎4号館12階1221会議室 ※対面とオンライン参加を併用
3. 議事：
 - （1）挨拶
 - （2）第1部：国内資源の肥料利用の拡大について
 - ① 国内資源の肥料利用の拡大に向けた取組について
農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課 渡邊室長
 - ② 肥料をめぐる情勢について
農林水産省農産局技術普及課 島補佐
 - ③ 下水汚泥資源の肥料利用の拡大について
国土交通省水管理・国土保全局下水道企画課 末久企画専門官
 - ④ 農業集落排水汚泥の肥料利用の拡大について
農林水産省農村振興局地域整備課 高野補佐
 - ⑤ 質疑応答
 - （3）第2部：新たな公定規格案（菌体りん酸肥料）について
 - ① 菌体りん酸肥料について
農林水産省消費・安全局農産安全管理課 瀧山補佐
 - ② 質疑応答
4. 注意事項等
 - （1） オンライン参加者については、カメラオフ、ミュートに設定してください。質疑応答において、質問がある場合は挙手ボタンにてお知らせいただき、指名されましたら、ご自身でミュート解除の上、ご発言ください。チャット機能での質問は受け付けませんので、ご承知おきください。
 - （2） 質疑応答については、時間の都合上、おひとり2問までとさせていただきます（すべての質問に回答後、時間が余っていれば、追加質問を受け付けます）。また、公平性確保のため、対面参加者とオンライン参加者を交互に指名します。